

令和4年度 串間市職員採用試験案内

1 次 試 験 日 10月16日(日)

試 験 会 場 串間市立串間中学校

受 付 期 間 8月16日(火)～9月16日(金)

※2次試験・選考試験については、「2. 試験の日時、会場及び合格発表」をご確認ください。

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び受験資格

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
上級試験	一般事務	若干名	市長部局等に勤務し、一般的な行政の事務に従事します	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
初級試験	一般事務		市長部局等に勤務し、一般的な行政の事務に従事します	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業又は卒業見込の者は受験できません
上級試験	建築技師	併せて 1名程度	市長部局等に勤務し、建築技師の業務等に従事します	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
初級試験	建築技師			平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く。)又はこれと同等と認める大学校等を卒業又は卒業見込みの者は受験できません
上級試験	保健師	1名程度	市長部局等に勤務し、保健師の業務等に従事します	平成5年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は国家試験(令和4年度実施)に合格し、免許を取得見込みの者
消防士試験	消防士	1名程度	消防署等に勤務し、消防士の業務等に従事します。	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次の要件を全て満たす者 (1)視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上 (2)聴力が職務遂行に支障がない者 (3)その他消防士として職務遂行に必要な体力及び健康を有する者
選考試験	消防士 (救急救命士有資格者対象)	1名程度	消防署等に勤務し、消防士の業務等に従事します。	平成9年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の免許を有する者又は令和5年3月31日までに免許を取得見込みの者で、次の要件を全て満たす者 (1)視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上 (2)聴力が職務遂行に支障がない者 (3)その他、消防士として職務遂行に必要な体力及び健康を有する者

2 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験日時	試験会場	合格発表
1次試験	令和4年10月16日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分 試験終了予定時間 一般事務 10時45分頃 建築技師 12時40分頃 保健師 10時45分頃 消防士 14時00分頃	串間市立串間中学校 (串間市大字西方8607)	11月上旬に市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲示します。また、合格者にのみ通知します。(※不合格者には通知されません。)
2次試験 選考試験	令和4年11月20日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分	串間市役所 (串間市大字西方5550) 実技試験会場は受験票に記載します。	12月中旬までに市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲示するほか、受験者に通知します。

※原則として遅刻は認めません。

3 試験に持ってくるもの

受験票、筆記用具(HB又はBの鉛筆、消しゴム等)、下履き入れ(ビニール袋)
実技試験は、運動ができる服装、体育館シューズ

4 試験の方法

(1)1次試験

上級試験(一般事務、建築技師、保健師)、初級試験(一般事務、建築技師)、消防士試験(消防士)の職種について行います。

- 新教養試験 … 1次試験の全ての職種について行います。
- 専門試験 … 建築技師の職種について行います。
- 職場適応性検査 … 1次試験の全ての職種について行います。
- 適性検査 … 消防士試験(消防士)の職種について行います。
- 実技試験 … 消防士試験(消防士)の職種について行います。

区分	試験科目	出題内容	
1次試験	新教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を測定する試験	
	専門試験 (建築技師)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工に関する試験	
	職場適応性検査	職場への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格の面からみる調査	
	適性検査	消防適性検査A	消防職員としての適応性を性格面からみる検査
		消防適性検査B	消防職員としての適応性を認知能力の面からみる検査
実技試験	握力・20mシャトルラン、腕立て伏せ、反復横跳びによる実技試験		

(2)2次試験

1次試験の合格者について行います。

区分	試験科目	出題内容
2次試験	人物試験	面接試験(2度実施)
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による試験

(3)選考試験

消防士(救急救命士有資格者対象)の職種について行います。

区分	試験科目	出題内容
選考試験	人物試験	面接試験(2度実施)
	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による試験
	実技試験	握力・20mシャトルラン、腕立て伏せ、反復横跳びによる実技試験

5 欠格事項

次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 居住要件

原則として、採用後は串間市内に居住できる者

7 受験手続

- (1) 申込書及び面接カードの請求
申込書及び面接カードは、串間市役所総務課職員係で交付するほか、串間市公式サイトからダウンロードしてご利用ください。
郵送で申込書及び面接カードを請求する場合は、封筒の表に「串間市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。
- (2) 申込書及び面接カードの提出先
〒888-8555
宮崎県串間市大字西方5550番地
串間市役所 総務課 職員係(Tel0987-72-4558)
- (3) 申込受付期間
8月16日(火)～9月16日(金) 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日を除く。) 必着
- (4) 受験申込に関する注意
 - ・郵送する封筒の表には「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
 - ・郵便で申し込む場合は、申込書を折り曲げずに、「簡易書留」で郵送してください。
 - ・受験申込書(A4版)に写真を貼り、宛先住所、氏名を明記した郵便はがき(1枚)を同封してください。
 - ・受験票は後日郵送します。
 - ・免許又は資格を要件とした職種については、免許証又は資格証の写し(A4版に縮小)を添付してください。
 - ・申込書に写真のないものは受け付けません。
 - ・身体に障がいがある方等で、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、受験申込書の「受験時の要望事項」欄にその内容を必ず記入してください。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載(原則として1年間有効)され、この中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和5年4月1日を予定しています。
- (3) 最終合格者は、採用予定者よりも多く決定される場合がありますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

9 給与

初任給は、串間市職員の給与に関する条例等の規定により、原則として次のとおり支給されます。

大学卒業 182,200円 高校卒業 150,600円

給料のほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等各支給要件に応じて支給されます。

10 勤務条件等

串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定により決定されます。

【採用試験に関する問い合わせ先】

串間市総務課職員係 〒888-8555 串間市大字西方5550番地

TEL 0987-72-4558

FAX 0987-72-6727

串間市公式サイト <http://www.city.kushima.lg.jp>

■ 受験を申し込まれる方へ

試験にかかる経費は税金で賄われています。

採用試験の受験料は必要としないので、貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されるようお願いいたします。